

特定都市再生緊急整備地域の整備計画（案）

整備計画名	札幌都心地域整備計画
-------	------------

都市の国際競争力の強化に関する基本的な方針

優れたまちづくりを通じて世界都市となることを目指し、以下の方針により、災害にも強く、国際的な活動の拠点にふさわしい市街地を形成するとともに、これらの優れたまちづくりの展開をパッケージとして国内外に情報発信する。

- ・4つの骨格軸(駅前通、大通、創成川通、北三条通)と展開軸(東4丁目線)、3つの交流拠点(札幌駅、大通、創世)を中心とした都市開発事業や公共公益施設の整備により、国際水準の業務、商業、宿泊、文化芸術、交流、居住、医療・福祉、スポーツなどの機能の集積と高度化を図る。
- ・自立分散型エネルギー供給拠点の整備やスマートエネルギーネットワークの検討等を行い、環境にやさしく、災害にも強い国際的にモデルとなりうるまちづくりを実現する。
- ・地上地下のオープンスペースや道路などの基盤整備、路面電車等の公共交通機関の整備を通じ、交通・回遊機能のネットワークを充実・強化することで、国際交流拠点としての構造強化を図る。
- ・都市機能、都市空間を活用するエリアマネジメント組織の形成、強化を進め、国際交流拠点にふさわしい多様な活動の創出を促進する。

以上の取組を総合的に推進することによって、都市の魅力を高め、国内外の観光客・ビジネスパーソン等を惹きつけ、集客交流都市として国際競争力の向上を図る。

都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業

No	事業名	事業概要	実施主体	実施期間(年度)	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項 等
①	北2西4地区	約0.9ha 延床面積約68,000㎡	三井不動産株式会社、日本郵便株式会社	H24～H26	・都市計画に関する事項:「北2西4地区」都市計画決定(H19.8.22) ・都市再生特別措置法第19条の10第1項に基づき、民間都市再生事業計画について国土交通大臣の同意済(H25.3.19)
②	大通交流拠点(札幌大通西4ビル)	約0.1ha	石屋製菓株式会社、株式会社秋田銀行、秋田共立株式会社	H23～H25	・都市計画に関する事項:都市計画道路「札幌駅前通公共地下歩道」及び地区計画「大通交流拠点地区」の都市計画変更(H22.12.2)
③	札幌創世1.1.1区北1西1地区第一種市街地再開発事業	約2.0ha 延床面積約132,000㎡	札幌創世1.1.1区北1西1地区市街地再開発組合	H26～H30	・都市計画に関する事項:第一種市街地再開発事業「札幌創世1.1.1区北1西1地区」、都市再生特別地区「北1西1地区」、地区計画「創世交流拠点地区」、都市計画駐車場「北1条駐車場」の都市計画決定・変更(H26.2.18)
④	北4西3地区第一種市街地再開発事業	約1.7ha 延床面積約 210,200 202,100㎡	札幌駅南口北4西3地区市街地再開発組合(予定)	R 56 ～R10	・都市計画に関する事項:第一種市街地再開発事業「北4西3地区」、都市再生特別地区「北4西3地区」、地区計画「北4西3地区」の都市計画決定・変更(R4.3.8)
⑤	北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業	約3.1ha 延床面積約 388,500 386,700㎡	札幌駅交流拠点北5西1・西2地区市街地再開発組合(予定)	R5～R10	・都市計画に関する事項:第一種市街地再開発事業「北5西1・西2地区」、都市再生特別地区「札幌駅周辺地区」、地区計画「札幌駅周辺地区」の都市計画決定・変更(R4.10.3)
⑥	大通西4南地区第一種市街地再開発事業	約2.1ha 延床面積約99,400㎡	大通西4南地区市街地再開発組合(予定)	R 57 ～R10	・都市計画に関する事項:第一種市街地再開発事業「大通西4南地区」、都市再生特別地区「大通西4南地区」、地区計画「大通交流拠点地区」の都市計画決定・変更(R4.12.16)

※事業の位置は別図の通り

都市の国際競争力の強化のために必要な公共公益施設の整備に関する事業

No	事業名	事業概要	実施主体	実施期間(年度)	都市計画に関する事項、又は特例に関する事項 等
㉞	北3条広場整備事業	約0.3ha 〔延長約100m 幅員約27m〕	三井不動産株式会社、日本郵便株式会社	H25～H26	・都市計画に関する事項:都市再生特別地区「北2西4地区」、都市計画道路「北3条通、札幌駅前通公共地下歩道」、都市計画通路「札幌駅前通北3条地下通路」、都市計画広場「北3条広場」、地区計画「道庁東地区」の都市計画決定・変更(H19.8.22)
㉟	北2西4周辺地区地域冷暖房施設整備事業	延床約1,850㎡ 天然ガスコージェネレーション活用型	株式会社北海道熱供給公社	H24～H26	・都市計画に関する事項:都市計画決定・変更については㉞のとおり
㊱	大通交流拠点地下広場整備事業	約0.7ha	札幌市	H25～H27	・都市計画に関する事項:都市計画広場「大通交流拠点地下広場」都市計画変更(H25.4.9)
㊲	市民交流複合施設整備事業	延床面積約24,300㎡ 〔ホール約2,300席等〕	札幌市	H26～H30	・都市計画に関する事項:都市計画決定・変更については㉞のとおり
㊳	西2丁目線地下歩道整備事業	延長約130m	札幌市	H26～H30	・都市計画に関する事項:都市計画道路「西2丁目地下歩道」都市計画変更(H26.2.18)
㊴	路面電車ループ化整備事業	延長約380m	札幌市	H26～H27	
㊵	中央体育館整備事業	延床面積約14,000㎡	札幌市	H28～R3	・都市計画に関する事項:都市再開発方針、第一種市街地再開発事業「北4東6周辺地区」、高度利用地区「北4東6周辺地区」、地区計画「北4東6周辺地区」、用途地域、高度地区、準防火地域の都市計画決定・変更(H27.3.26)
㊶	苗穂駅周辺地区整備事業(道路)	延長約1,530m	札幌市	H25～R4	都市計画に関する事項:「7・4・40 苗穂駅連絡通」、「7・4・41 苗穂駅北通」、「3・3・3 北3条通」、「3・4・28 東8丁目・篠路通」、「8・7・38 苗穂駅前広場連絡歩道」の都市計画決定(H24.4.27)
㊷	苗穂駅周辺地区まちづくり事業(鉄道施設)	駅移転橋上化 延床面積約1,450㎡	札幌市	H25～H31	

㊟	札幌市北1西1周辺街区自立・分散型エネルギー供給施設整備事業	延床面積約2,000㎡ 天然ガスコージェネレーション活用型	株式会社北海道熱供給公社	H27～H30	・都市計画に関する事項:都市計画決定・変更については㊟のとおり
㊤	札幌駅前通公共地下歩道及び地下鉄さっぽろ駅東豊線連絡通路改修事業	延長約420m	札幌市	H27～H30	
㊤	札幌駅バスターミナル整備事業	約0.5ha	北海道旅客鉄道株式会社(予定)	R5～R10	・都市計画に関する事項:都市計画自動車ターミナル「2号札幌駅バスターミナル」の都市計画変更(R4.10.3)

※事業の位置は別図の通り

上記の事業により整備された公共公益施設の適切な管理のために必要な事項

上記の公共施設の整備に関する事業のうち、北3条広場は、指定管理者制度を導入(指定管理者:札幌駅前通まちづくり株式会社)

その他、都市の国際競争力の強化のために必要な都市開発事業及びその施行に関連して必要となる公共公益施設の整備等の推進に関し必要な事項

上記の都市開発事業及び公共公益施設の整備にあたっては、安全で快適な歩行空間や、変化に富んだ奥行きのある身近な公共空間(界わい空間)の創出を積極的に行い、それらと上記オープンスペースとのネットワークの形成を図ることで、国内外からの来訪者や市民の回遊や交流、様々な活動を育み、世界都市にふさわしい多様性に富んだ魅力ある市街地を形成していく。

また、札幌駅前通まちづくり株式会社による札幌駅前通地下広場の管理運営や、札幌大通まちづくり株式会社による道路空間の環境美化活動、オープンカフェ、エリアマネジメント広告事業などの道路空間活用などを支援し、地域が主体となった多様な活動を促進していく。

加えて、海外とのネットワーク、誘致・受入体制の構築、グローバル人材の確保、多様な都市機能・生活環境の充実、シティプロモートによるPRの実施等により、外国企業・グローバル人材の呼び込みに十分配慮するものとする。

札幌都心地域 整備計画位置図

